



本件に関するお知らせは、公認S級～キッズまでの指導者全員にご案内しております。

(すでに所定のリフレッシュポイントを獲得した方へも送付しております。)

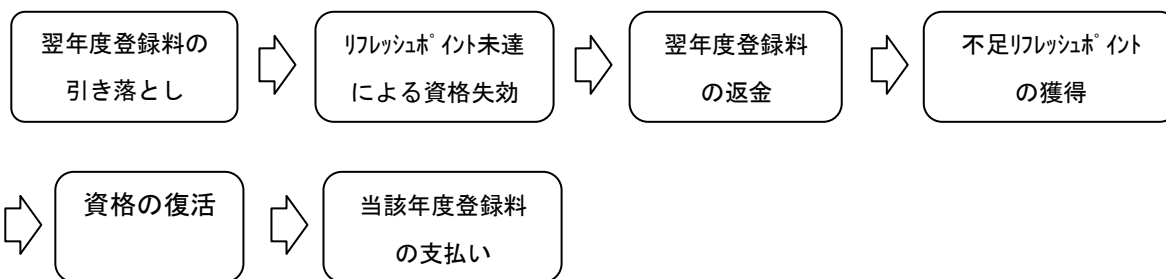
「翌年度登録料について」は、公認S級～C級指導者が対象となりますが、「退会申請について」は、すべての指導者に関連しておりますので、ご一読下さい。

翌年度登録料について

現在

指導者がリフレッシュポイント未達により資格失効となった場合、すでにお支払いいただいた翌年度分の登録料は、一度指導者へ返金し、(資格復活を希望し不足ポイントを獲得した指導者については)資格復活後に改めて当該年度の登録料をいただいております。

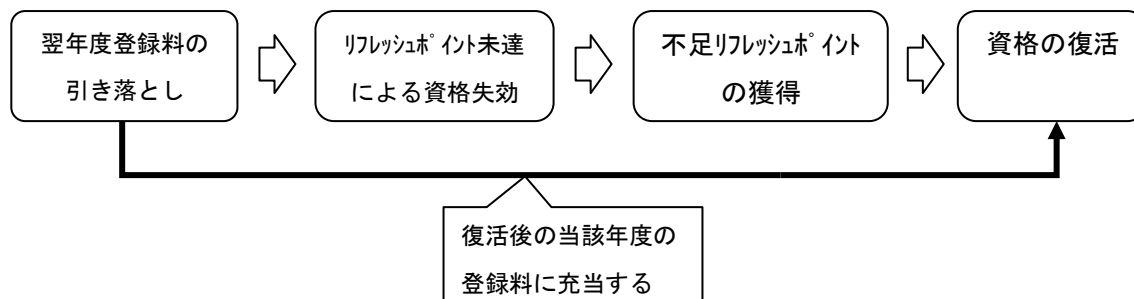
【～2009/3/31】



変更後

2009年4月より返金処理や再度お支払いいただく指導者の手間を削減するため、すでにお支払いいただいた翌年度分の登録料は、資格が復活した際の当該年度の登録料として扱わせていただくことになりました。

【2009/4/1～】



なお、資格復活を希望し不足ポイントを獲得できなかった場合については、ライセンス復活期間(失効日から6ヶ月)のリフレッシュ研修会受講に対する受講料とさせていただきます。

また、資格の復活や翌年度の登録を希望しない場合、事前に退会申請を行う必要があります。退会申請については、裏面をご参照ください。

◆資格復活については、以下JFAホームページの「14. 資格の復活」をご参照ください。

http://www.jfa.or.jp/coach_referee/coach/registration.html

◆リフレッシュポイント獲得期間や獲得済みポイントは、KickOffサイトよりご確認ください。

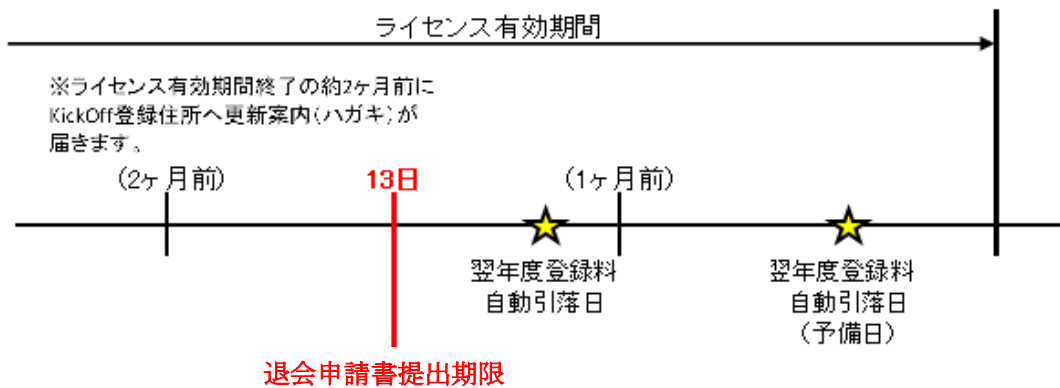
退会申請について

◆退会を希望される場合、下記の手順で手続きを行う必要があります。

1. 指導者登録窓口より退会申請書(キッズリーダーの場合、サービス終了申請書)を入手
※KickOff サイト (<http://www.jfa.jp/jfatop/kickoff.html>) の指導者ページから
も入手(ダウンロード)が可能。
2. 退会申請書に必要事項を記入
3. 退会申請書を指導者登録窓口へ提出(FAX または郵送)
4. 申請書の受付後、数日以内に退会処理を実施(提出期限内の受付分のみ)。
※退会申請に対する結果を指導者登録窓口より送付いたします。

◆退会申請期限について

退会申請は、ライセンス有効期間終了の前月 13 日までに書面による提出が必要です。
提出期限を過ぎてからの提出は受け付けることができませんので、お早めに提出をお願い致します。



※提出期限を過ぎてからの提出は受け付けられません。
翌年度(ライセンス有効期間の更新後)に再度提出が必要ですが。

《書類送付先》

〒140-0002

東京都品川区東品川四丁目12番8号

品川シーサイドイーストタワー12F

(財)日本サッカー協会 指導者登録窓口 宛

FAX. 03-5460-1445

《本書類に関するお問合せ先》

(財)日本サッカー協会 指導者登録窓口 TEL. 03-5781-0291

(平日 10:00~17:30 (但し、土日祝・年末年始を除く))